

# 平成 27 年度 第 1 回 明石市財政健全化推進協議会

## 議事録

日時 平成 27 年 7 月 7 日（火） 10:00～10:25

場所 議会棟 2 階大会議室

明石市

## 次 第

- 1 平成 27 年度の体制について
- 2 あいさつ
- 3 出席者自己紹介
- 4 議事
  - (1) 協議会の運営について
  - (2) 財政健全化の今後の取り組みについて
  - (3) 公共施設配置適正化実行計画の策定について
- 5 その他

### 【資料】

- |      |                               |
|------|-------------------------------|
| 資料 1 | 明石市財政健全化推進協議会設置要領             |
| 資料 2 | 明石市財政健全化推進協議会 委員名簿            |
| 資料 3 | 明石市財政健全化推進協議会の運営について (案)      |
| 資料 4 | 明石市財政健全化推進計画の概要               |
| 資料 5 | 財政健全化の取り組み 平成 27 年度の重点テーマについて |
| 資料 6 | 公共施設配置適正化実行計画の策定について          |
| 資料 7 | 明石市公共施設配置適正化基本計画の概要           |

---

出席者 委員 市議会側  
三好議員 (座長)、山崎議員、尾倉議員、中西議員、辻本議員、宮坂議員

委員 行政側  
森本副市長、和田副市長、公家教育長、北條政策部長、宮脇総務部長、  
岸本財務部長、大西財政健全化担当部長

委員以外の出席者  
久保田政策室長、島瀬総務部次長、横田職員室長、箕作財務部次長、  
笠谷財務部次長 (市有財産活用担当)、村田財政健全化室長

傍聴者 市議会議員 2 名、一般 1 名

協議会での発言は、下記のとおり記載

・市議会側委員…委員（議） ・行政側委員…委員（行） ・委員外出席者…出席者（行）

## 1. 平成 27 年度の体制について

財政健全化担当部長より資料 1 及び資料 2 について説明

## 2. あいさつ

三好座長あいさつ

三好座長：財政健全化推進協議会も 3 年目となり、これまでの議論を通じて、議論の対象もだいぶスリム化した印象がある。本年度は焦点を絞りながら、しっかりと議論を深めていきたい。財政健全化というのは単に無駄を省く、予算を削るだけではなく、予算を充てるべき事業にはしっかりと予算を充てることも重要である。「選択と集中」という観点も含めて、議論いただきたい。

森本副市長あいさつ

森本副市長：今年度も財政健全化推進協議会を開催することができ、お礼を申し上げる。この協議会も 3 年目に入る。今年度は、今後の最も大きな課題である公共施設配置の適正化に向けて、個別施設の議論に入っていく。施設の耐用年数や今後の人口推計、市の財政状況を見れば、全ての施設を更新することは不可能であるが、総論賛成各論反対になりやすいテーマであるため、合理的でしっかりとした基準を持ったうえで、市民や議会の皆さんに丁寧な説明をし、納得を得ながら進めていく必要があると考えている。しかし、最も大切なことは、まず我々市行政が自ら汗をかいて改革に取り組む姿勢である。座長からも削減するばかりが財政健全化ではないというお話をいただいたが、全くその通りである。そのためにも、しっかりと取り組んでいくので、引き続きご理解とご協力をお願いしたい。

## 3. 出席者自己紹介

## 4. 議事

### (1) 協議会の運営について

財政健全化室長より資料 3 について説明

【一同異議なし】

### (2) 財政健全化の今後の取り組みについて

## 財政健全化室長より資料4及び資料5について説明

座 長：ただいま、説明のあった件について、何か意見があればお願いしたい。

委員(議)：中核市への移行について、先日の本会議で中核市への移行に前向きな発言があり、兵庫県から中核市担当の理事が新たに派遣された。このような状況の中、財政健全化推進計画は中核市への移行を想定したものとなっているのか。

出席者(行)：中核市への移行については現在検討中であるため、計画には盛り込んでいないが、今後の検討状況により、計画の見直しも想定される。

委員(議)：計画では、平成35年度までに正規職員1,800名体制と掲げているが、中核市に移行した場合、正規職員は何名になると想定しているのか。

出席者(行)：現段階では、中核市への移行を前提とした想定正規職員数は算出していない。移行する年度も含めて現在検討中であるが、一部の想定を申し上げると、2,000ある移譲事務のうちおよそ5割～7割が保健所における事務と言われており、そこでの専門職が、県の場合では30名～40名と聞いている。1,800名体制との関連性については、中核市への移行が本格的に決まれば、その時点で再検討が必要になってくると思われるが、現段階ではそのような数字を含めることは不可能な状況である。

座 長：他に意見や質問はないか。

### 【意見なし】

#### (3) 公共施設配置適正化実行計画の策定について

財務部次長(市有財産活用担当)より資料6及び資料7について説明

座 長：ただいま、説明のあった件について、何か意見があればお願いしたい。

委員(議)：実行計画の策定において、市民の理解を得るためには、情報提供が非常に重要だと考えるが、具体的にはどのように進めていくのか。

出席者(行)：公共施設配置の適正化の議論を進めていくためには、市民との情報共有は非常に重要であると認識している。市民との意見交換会や出前講座、また、広報あかしや市ホームページ等を通じて、引き続き積極的に情報提供に努めていきたい。また、幅広い市民意見を集約していく必要があるため、今後は市民アンケート

一トの実施も検討していきたい。

委員(議)：個別施設の議論を進めていくにあたり、市民の意見を把握することは必要なことであり、市民アンケートはぜひ実施してもらいたい。

座 長：他に意見や質問はないか。

【意見なし】

## 5. その他

座 長：何か意見があればお願いしたい。

【意見なし】

座 長：次回の開催日程については後日調整させていただきたいので、よろしくお願ひしたい。

以上をもって本日の協議会を終了する。

閉 会